

下水道政策研究委員会 計画小委員会(仮称)の設置について

1. 背景

平成16年1月より逐次設置された「財政・経営論」「流域管理」「法制度」「浸水対策」の各小委員会においては、本年7月までに一定の成果がとりまとめられ、これらは、既に下水道法改正や新たな予算制度等で実現しつつある他、平成18年度予算概算要求等に反映しているところ。

また、本年9月には、中長期ビジョン小委員会が、「これまでの「普及拡大」中心の20世紀型の下水道から、「健全な水循環と資源循環」を創出する21世紀型下水道への転換を目指すべき」との、100年という長期の将来像を見据えた下水道の方向性を『下水道ビジョン2100』としてとりまとめたところ。

一方、本年4月より、社会資本整備審議会計画部会が、次期（平成20～24年度）社会資本整備重点計画の策定を見据えて、社会資本整備重点計画のあり方、今後の社会資本整備の方向性等について検討を開始し、平成19年中頃を目途にとりまとめる予定としている。

このため、『下水道ビジョン2100』で示された100年という長期の将来像を具体化するとともに、次期社会資本整備重点計画の検討に資するよう、当面（今後5～10年間）の下水道施策の重点化の方向や手段等について検討を行うことが必要である。

これらの検討のため、下水道政策研究委員会に計画小委員会を設置する。

2 . 審議事項

21世紀型下水道への転換を図るため、今後5～10年間の下水道の整備と管理はいかにあるべきか。

下水道ストックの老朽化や維持・更新投資の増大、人口減少の本格化、厳しい財政下における公共投資の更なる重点化、地方分権や官から民への流れなど今後の社会情勢の変化を踏まえつつ、『下水道ビジョン2100』が目指す地域の持続的な発展を支える21世紀型下水道「循環のみち」の実現に向けて、当面（今後5～10年間）の下水道施策の重点化の方向と実施のための手段について検討を行う。具体的には、下記のような課題について検討を行っていくこととする。

「循環のみち」の実現に向けた今後5～10年間に優先的に取り組むべき施策及びその推進に向けた手段

- ・ 増大する下水道ストックの効率的な機能確保・更新のあり方
- ・ 汚水処理概成に向けての整備のあり方
- ・ モノとしての利用に加え、エネルギー利用を推進するための下水道整備のあり方
等

横断的な施策の展開に必要となる他事業との連携や官民連携等の推進方策

新たな施策の実現に向けた、財源確保のあり方や流域管理の視点、維持管理の実態等を踏まえた下水道経営のあり方

持続可能な発展を確保するための、総合的な技術支援等の国際協力の推進方策

3 . スケジュール

平成17年 9月30日 第17回下水道政策研究委員会

10月頃 第1回計画小委員会（仮称）

- ・ 下水道事業をとりまく状況（現在、将来）
- ・ フリーディスカッション

以後、2ヶ月に1回程度 計画小委員会（仮称）を開催

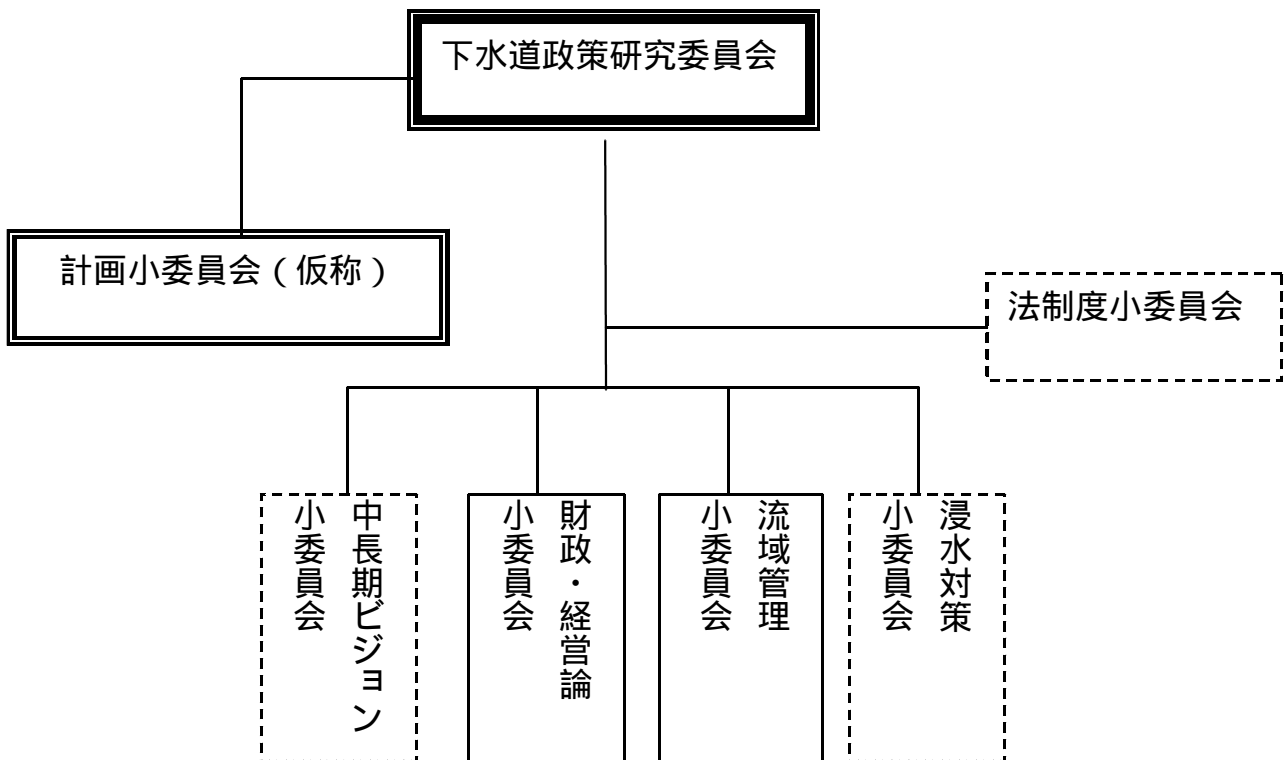
平成18年 6月頃 中間とりまとめ（平成19年度予算概算要求に反映）

9月頃 報告書とりまとめ

4 . 計画小委員会（仮称）委員

下水道、河川、都市計画、法律、経済等の学識経験者や自治体関係者、生活者の代表、マスコミ等で構成

5 . 計画小委員会（仮称）の位置付け



----- : 終了小委員会

□ : 中間とりまとめ後休止中小委員会

(参考)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
社会資本整備審議会	計画部会・基本問題小委員会 ▲ 中間とりまとめ		次期重点計画案審議 ▲ とりまとめ
		都市計画部会	
下水道政策研究委員会			
計画小委員会(仮称)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 既小委員会報告書等及び下記小委員会、その他の委員会の議論を踏まえつつ、検討 </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 「循環のみち」の実現に向けた今後5～10年間に優先的に取り組むべき施策及びその推進に向けた手段 横断的な施策の展開に必要な他事業との連携や官民連携等の推進方策 新たな施策の実現に向けた、財源確保のあり方や流域管理の視点、維持管理の実態等を踏まえた下水道経営のあり方 持続可能な発展を確保するための、総合的な技術支援等国際協力の推進方策 </div>	▲ 中間とりまとめ	平成19年度概算要求	
財政・経営論小委員会	補助金制度、地方交付税も含めた地方財政全般の動きを踏まえ、再開		
流域管理小委員会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 水質保全・水害対策等流域管理のアプローチが求められる課題に対応するための費用負担のあり方 流域管理のための組織のあり方 民間活力の活用と流域管理との関係 流域管理における国と地方公共団体の役割 </div>		

技術的事項を検討するための委員会

下水道都市浸水対策技術検討委員会			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 最近の都市部における集中豪雨の状況 計画降雨を上回る集中豪雨を想定してハード・ソフト・自助による総合的な対策手法のあり方 都市特性、降雨特性、被害実績等を考慮した効率的な施設計画策定のあり方 内水ハザードマップに関する技術的検討 「総合的な都市浸水対策計画」策定に係るマニュアル(案)の策定 </div>			
資源のみち委員会(仮称)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 下水汚泥エネルギー利用についての実態把握 エネルギー利用を踏まえた下水汚泥処理システムの再整理 有効利用推進に向けた技術的検討 </div>			
災害時水質リスク対策検討委員会(仮称)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地震等災害によって流域に発生する水質リスクの概略分析 下水道施設機能の災害による停止・低下に伴う水質リスクの評価 災害による水質リスクを低減・回避するための連携方策のあり方 </div>			
アセットマネジメント委員会(仮称)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 下水道資産データベースの構築(資産の質・量の把握) アセットマネジメントシステムの体系化 要素技術(資産状態の判定と対策技術)の開発 </div>			

(参考)

社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会[H17.4~]の審議状況

(1) 検討課題

現行の社会資本整備重点計画については、平成15年度から平成19年度までの五カ年計画となっており、平成20年度から次期計画に移行することとなっている。

今後、社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会においては、現行計画のフォローアップを行い、その着実な進捗を図るとともに、次期計画の策定を見据え、現行計画における課題を明らかにし、今後の社会情勢の変化や財政状況を踏まえた必要な見直しの検討を行っていく必要がある。

については、今後、下記のような課題について検討を行っていくこととする。

- ・社会資本整備を取り巻く状況（現状と将来）
- ・今後の社会資本整備の基礎的な考え方
- ・次期重点計画のあり方（体系、計画内容等）
- ・今後の社会資本整備の方向性
- ・重点目標・指標等
- ・整備手法等（公共事業改革など）

(2) スケジュール

平成17年度～平成19年度中頃

- ・社会資本整備を取り巻く状況（現状と将来）の認識
- ・今後の社会資本整備の基礎的な考え方の整理

中間取りまとめ . . . H17.11頃

- ・次期重点計画のあり方（体系、計画内容等）の検討
- ・今後の社会資本整備の方向性の検討
- ・重点目標・指標等の検討
- ・整備手法等（公共事業改革など）の検討

取りまとめ . . . H19.中頃

平成19年度末頃～ 重点計画案の審議

平成20年度中頃 次期重点計画閣議決定

(3) 基本問題小委員会

以上のような議論をさらに専門的に行うため、計画部会に基本問題小委員会を設置し、議論を開始されたところ。

第1回 基本問題小委員会（6月13日）

- ・社会資本整備に関わる当面の検討課題について 等

第2回 基本問題小委員会（9月下旬予定）

- ・公共工事の効率性
- ・維持・更新投資の全体推計について 等

第3回 基本問題小委員会（10月下旬予定）

- ・維持・更新投資の在り方について
- ・公共投資の在り方について 等

中間とりまとめ . . . 11月下旬

社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会の今後の予定

